

記入に当たっての留意事項

本証明書は、留守家庭児童育成室の利用に当たり、申請児童の保護者の勤務状況を確認するためのものです。

事業者の皆様にはお手数をおかけしますが、対象となる保護者の就労状況につきまして、下記の内容を確認の上、該当項目への記入をお願いいたします。

【事業所の皆様】

記入の前提

- ①記入漏れや記入誤りがある場合は、保護者が不利な取扱いを受ける可能性があります。必要事項を確実に埋めていただきますようお願いします。
- ②鉛筆や消せるインクのボールペン等、容易に書替えが行える筆記具での記入は無効です。また、修正の際は二重線を引き修正してください。修正ペン・修正テープによる修正は無効です。
- ③記入していただいた内容について、千里山グレース幼稚園から直接照会させていただくことがあります。

項目ごとの留意点

- ①「勤務先名称」「勤務先住所」「勤務先電話番号」欄には、出向・在宅勤務・支店勤務・派遣社員の場合等、証明事業所と内容が異なる場合に記入してください。
- ②「勤務時間」は休憩時間を含む雇用契約上の定時の勤務時間を記入してください。（ ）内の実働時間には休憩時間を除く実際の勤務時間を記入してください。いずれの場合も残業等の時間外勤務時間は含まずに記入してください。シフト勤務等により複数の勤務パターンがある場合は、主となるパターンを最大3つ記入してください。また備考欄等に①×3、②×2のように1週当たりの回数を記入してください。（例①7：00～15：00、②11：00～19：00 備考欄、1週当たりのシフト①×3、②×2）
- ③「直近3か月の勤務実績」欄の勤務日数については、有給休暇を含めた勤務日数を記入してください。なお、就労内定の場合等、直近で勤務実績がない場合は、勤務日数は、空白で結構です。
- ④その他、各項目で記載できない特記事項がある場合に備考欄を活用し、対象となる保護者の勤務実態が明確になるようにしてください。
- ⑤対象となる保護者が育児休業を取得中または利用希望月までの間に取得予定の場合は「育児休業取得状況」欄を記入してください。

【保護者の皆様】

留意点

- ①この証明書は保護者の皆様の就労状況を正確に把握するための書類です。本書に記載の内容について、提出後に勤務先を退職している、就労時間が短くなっている等により入室要件に満たないことが判明した場合は入室取りやめ、退室となる場合があります。
- ②本書の内容に変化がある場合は、都度、新たな勤務（内定）証明書を提出してください。また、内容に変化がなくても、一定期間の経過時に新たな勤務（内定）証明書の提出をお願いする場合があります。
- ③勤務先が複数ある場合は、勤務先ごとに勤務（内定）証明書の提出が必要です。

＜本証明書に関する問合せ先＞

〒565-0842

吹田市千里山東2丁目18番43号

千里山グレース幼稚園

電話 06-6388-0306